

# 感染症への対応・活力ある地域社会の実現と 地方行財政基盤の確保

---

令和3年5月25日  
武田議員提出資料

# 感染症への対応・活力ある地域社会の実現と地方行財政基盤の確保

## 感染症への対応

地方団体は、**新型コロナウイルス感染症への対応**として、**感染拡大防止や検査・医療体制の充実・強化**に懸命に取り組むとともに、**地域の経済・雇用対策**を実施。

特に、**ワクチン接種**に関しては、**7月末までに希望する高齢者への2回の接種**を終えることができるよう、**可能な限り接種計画の前倒し**を行い、全力を挙げて取り組んでいるところ( )。

### 円滑なワクチン接種に向けた地方団体支援

総務大臣を本部長とする「**新型コロナワクチン接種地方支援本部**」を設置し、現場の実情を丁寧に伺い、課題や要望等を関係省庁にフィードバックするなど、**個別地方団体の課題解決を促進**。

## 活力ある地域社会の実現

地方団体は、感染症の克服を最優先課題としつつ、**感染症の下で明らかになった課題を解決**し、**「活力ある地域社会」を実現**するため、以下の取組を進めることが重要。

デジタル変革の加速・グリーン社会の実現

地方への人の流れの創出

安全・安心な暮らしを守る

## 地方行財政基盤の確保

感染症対策や活力ある地域社会の実現に懸命に取り組む**地方団体の****予見可能性を持った財政運営を確保**するとともに、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方団体が自由に使える**一般財源総額を適切に確保**することが重要。

# 活力ある地域社会の実現に向けて（総務省施策）

## デジタル変革・グリーン社会

全ての国民がデジタル化によるメリットを享受できるよう、社会全体のデジタル変革を加速するとともに、グリーン社会の実現に向けた取組を推進。

マイナンバーカードの利便性向上、交付体制強化や自治体DXの推進など、次世代型行政サービスを強力に推進。

高齢者等へのデジタル活用支援の本格実施により、デジタル格差対策を推進。

データセンターの地方立地により、データ蓄積・利活用、耐災害性強化を推進。

Beyond 5G readyの早期実現に向け、基盤整備・税制措置による5G投資促進・5Gの利用環境整備。成果の海外展開。

電波利用料等により、超低消費電力を実現するBeyond 5Gの研究開発・戦略的な知財取得・国際標準化を推進。

分散型エネルギーシステムを構築。

地方財政計画に地域デジタル社会推進費2,000億円を計上。

## 地方への人の流れの創出

地方移住の関心が高まっている中、地方への人の流れの創出・拡大、自立分散型地域経済の構築などにより、地方回帰を支援。

地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー、金融庁とも連携した地域活性化起業人を推進し、人材を確保。

関係人口の創出・拡大、二地域居住を推進。

人と人との交流・助け合いが充実した地域共生社会の構築に向け、地域運営組織の形成・持続的運営を支援。

ローカル10,000プロジェクト、特定地域づくり事業協同組合制度の推進により、地域における雇用を創出。

新過疎法に基づく人材確保・育成等を進め、過疎地域の持続的発展を推進。

地方財政計画に引き続きまち・ひと・しごと創生事業費1兆円を確保。

## 安全・安心なくらしを守る

近年の自然災害の多様化・激甚化・頻発化を踏まえ、消防防災力を充実強化し、地域の防災・減災、国土強靱化を推進。

大規模災害等に対応する緊急消防援助隊や常備消防等の強化、処遇改善等による消防団員の確保を推進。

救急隊の資器材確保支援等による感染防止対策、消防防災分野におけるデジタル化を推進。

災害時における短期・中長期の応援職員派遣制度により、被災地方団体への人的支援を推進。

緊急自然災害防止対策事業費や緊急防災・減災事業費の拡充・延長により、防災・減災、国土強靱化を推進。

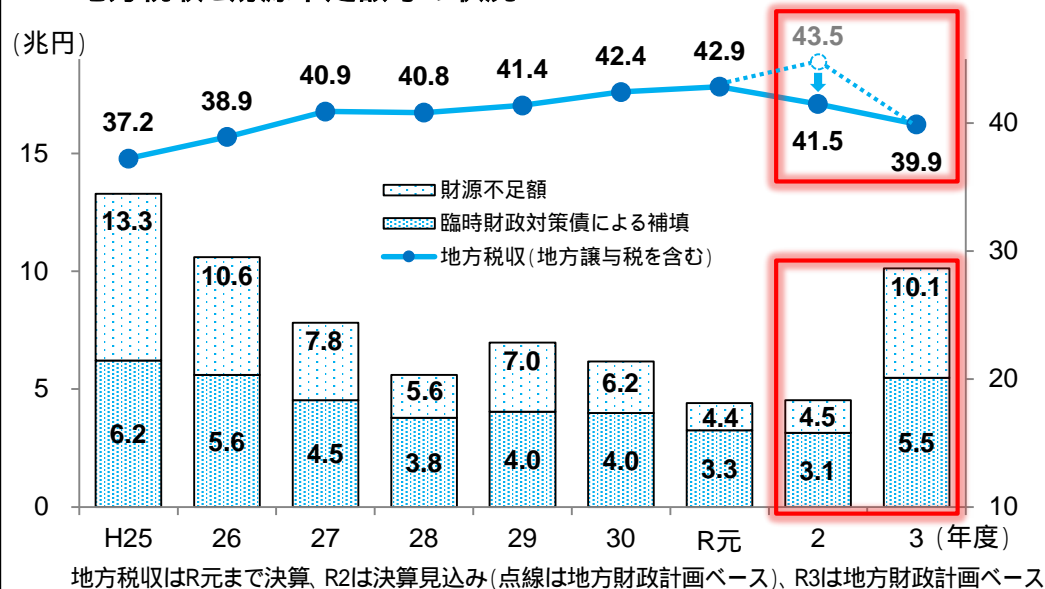
# 地方行財政基盤の確保

## 地方を支える財政基盤の充実確保

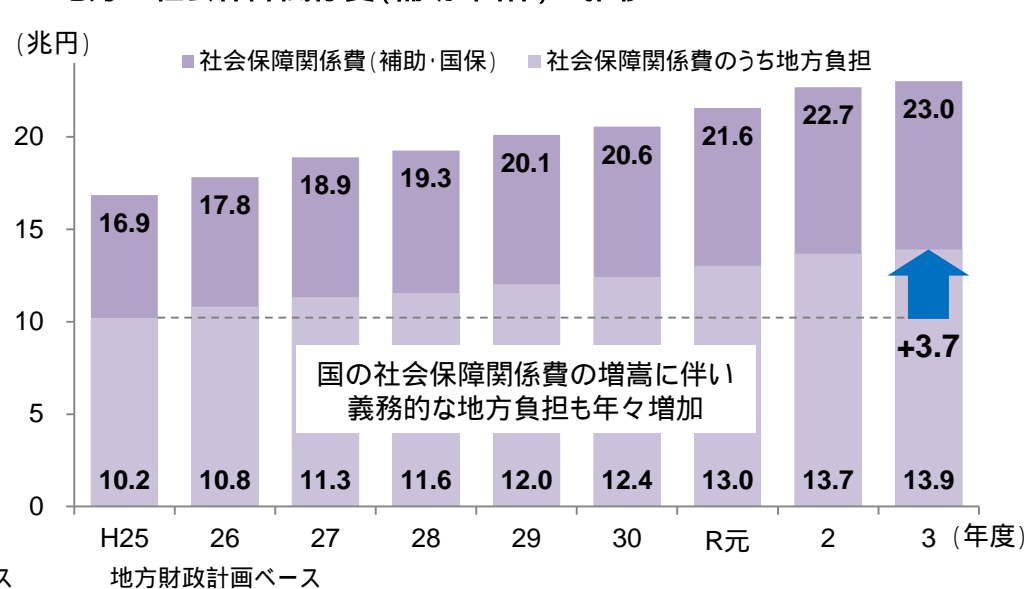
感染症の影響により地方税収が大幅に減少するなど極めて厳しい財政状況の中において、地方団体は感染症対策はもとより、**活力ある地域社会の実現に向けた様々な行政課題に懸命に取り組んでおり、予見可能性を持った財政運営の確保が極めて重要。**

今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方団体が**住民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、様々な行政課題に取り組んでいくためには、地方団体が自由に使える一般財源総額を適切に確保することが引き続き重要。**

< 地方税収と財源不足額等の状況 >



< 地方の社会保障関係費(補助・国保)の推移 >



## 地方行財政改革の推進

「地域の未来予測」を活用し、地方団体が、地域の実情に応じて、**定住自立圏や連携中枢都市圏などの市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など多様な手法の中から、最も適した形で、行政サービスを安定的に提供していくことが重要。**

**公的ストックの適正化、地方財政の見える化、公営企業の経営改革**などの地方行財政改革を、**改革工程表に沿って着実に推進。**

目指すべき地域の姿

どのような地域であっても、  
どの時代に生まれても、  
住民に安心と安全、幸せをもたらし、  
活力溢れる持続可能な地域

目指すべき地方財政の姿

< 持続可能な地方税財政基盤の構築 >

- > 自由に使える一般財源総額の確保
- > 偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系
- > 地方交付税の機能の適切な発揮

< 地方財政の健全化 >

臨時財政対策債に依存せず、巨額の債務に圧迫されない姿  
（歳入面）地域経済の活性化による自主財源の増加  
（歳出面）行政サービスの重点化・効率化

新型コロナウイルス感染症の下での地方財政

- 厳しい財政の中、地方は**感染症対策に懸命に取り組むとともに地域の経済・雇用対策を実施**。財源面での心配なく取り組めるよう、**必要な財政支援**をすべき  
特に、現在、地方は**7月末までの希望する高齢者への2回のワクチン接種終了に向け尽力**。実情を十分に踏まえ、**必要な経費は広く国が全額負担**する必要
- 今後も感染症の影響による**税収の動向**や**公営企業の資金繰り**等を注視し、想定を超える大幅な減収が生ずる場合には、適切な対策を検討する必要
- 感染症対応の**財源や資金繰り**として、長期的視野を持って積み立ててきた**基金を取り崩して機動的な財政運営**を行うなど基金の意義を改めて認識

地方税財政改革の方向

地方一般財源総額の確保等

- PB黒字化の実現には、**国と地方が基調を合わせて取り組むことが必要**
- 今後、高齢化に伴う**社会保障費の急増**が見込まれ、**国の制度に基づいて義務的に生ずる地方負担がますます増加**するなど**財政需要が増加**
- 地方自治体が、行政サービスを安定的に提供し、直面する行政課題に対応するためには、**予見可能性を持った財政運営を行えることが不可欠**。これらの**財政需要を適切に地方財政計画に計上し、義務的な地方負担に対応できるように配慮**した上で、**一般財源総額を安定的に確保**すべき

地方財政の健全化に資する取組等

- 財政マネジメント強化の観点から、総合的かつ計画的に、**集約化・複合化や長寿命化等の公共施設等の適正管理**に取り組むことができるよう、**公共施設等適正管理事業債について延長する方向で検討**すべき
- **決算年度の翌年度までに財務書類等の作成・更新**を行い、分析を通じて資産管理や予算編成に活用するなど**地方財政の「見える化」を推進**
- 公営企業会計適用拡大による**「見える化」**、水道・下水道の**広域化**等を推進するとともに、**アドバイザー派遣により経営・財務マネジメントを強化**

持続可能な地域社会に向けた取組

- **デジタル化**：情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの更なる普及など地方自治体のDXを推進する必要
- **地方創生**：この機を捉まえ、**地方への人の流れの創出・拡大**等を通じて**地方回帰を支援**するとともに、今後も**財源を確保して息長く取組を支援**すべき
- **防災・減災**：緊急自然災害防止対策事業費等の対象事業の拡大・期間の延長等を踏まえ、**防災・減災、国土強靱化対策に集中的に取り組む**べき
- **地域医療**：公立病院は**感染症患者の受け入れ**など重要な役割。今後、**感染症への対応の視点**も含めた**持続可能な地域医療提供体制の確保**が必要 **4**



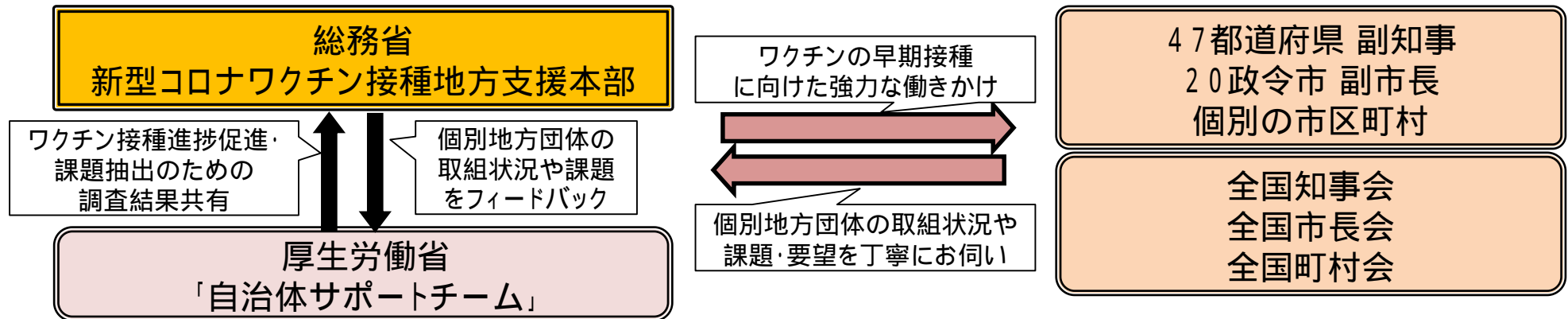
## 新型コロナワクチン接種地方支援体制

円滑な接種に向けて、地方団体支援に万全を期すべく、総務大臣を本部長とする「新型コロナワクチン接種地方支援本部」を設置(4/27)。

直ちに、全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と総務省幹部職員との連絡体制を構築し、各都道府県を通じてワクチンの早期接種に向け強く働きかけを実施。また、地方3団体に対しても必要な協力を要請。

同時に、個別の市区町村に対しても、あらゆる機会を通じて直接働きかけを行い、地方団体現場の実情を丁寧に伺い、その中で得られた課題や要望等については関係省庁にフィードバックを行うなど、個別の地方団体の課題解決を促進。

総務大臣として、日本医師会に対しても地方団体への支援を依頼(4/30)し、日本医師会による全国の医師会への働きかけに合わせ、地方団体に地元医師会への改めての協力要請を厚生労働大臣と連名で依頼(5/18)。



## 高齢者接種の終了時期の見込み（総務省・厚生労働省調査 令和3年5月21日とりまとめ）

終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
市区町村数	1,616(92.8%) ( )	93(5.4%)	32(1.8%)	1,741

1,616 団体における高齢者人口は33,062,402 人。（全国の高齢者人口に占める割合は93.2%）  
医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

近年の災害の多様化・激甚化・頻発化により、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性を増しており、消防の果たす役割はますます大きくなっている。

緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化、感染症対応、消防防災分野におけるデジタル化の推進、地方団体の災害対応力の強化、女性消防吏員の採用拡大・職場環境の整備などに取り組んでいく必要。

## 緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化

大規模災害・特殊災害等に対応する緊急消防援助隊の充実強化のための車両・資機材の整備及び体制強化を実施

登録隊数 6,546隊(令和3年4月1日現在)

消防防災ヘリコプターの運航の安全性の確保、操縦士の確保・養成等及び航空消防防災体制の充実強化を実施

➢ 引き続き緊急消防援助隊の車両・航空機及び資機材を計画的に整備

住民が救急車を呼ぶべきかどうか等の判断に悩む場合に専門家が電話相談に応じる救急安心センター事業(7119)の全国展開に向け、未導入地域の検討を加速するための方策等について検討を実施

➢ 未実施地域に対する連絡・協議や7119普及促進アドバイザーの派遣など、あらゆる手段を活用し、早期全国展開を実現



水陸両用バギーを活用した捜索活動

## 感染症対応、消防防災分野におけるデジタル化の推進

救急隊の感染防止資器材確保支援などの感染防止対策の推進や、関係機関と連携した救急搬送困難事案への対応などを実施

➢ 今後の動向に応じて引き続き必要な対応を実施

被害情報収集・共有システム(仮称)の整備や、火災予防関係手続の電子化、消防指令システムの高度化等、危険物取扱者の保安講習のオンライン化などの検討を実施

➢ 消防防災分野におけるデジタル化の推進による業務効率化等を図る

## 地方団体の災害対応力の強化

災対法改正により、避難情報のあり方を見直すとともに、避難行動要支援者の避難支援を強化

市町村長が災害時に的確かつ迅速な判断・指示を行うための実践的な研修等を実施

➢ 多様な情報伝達手段、的確な応急体制、避難の実効性の確保など地方団体の災害対応力の強化を図る

## 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化

報酬等の基準の策定等を通じ、消防団員の処遇を改善

地方団体が地域の企業や大学等と連携して行う取組の支援や、ポスターやリーフレット等を活用した広報活動による、女性や若者等の入団の促進等を通じ、消防団員数を確保

消防団に対する消防ポンプ自動車等の無償貸付や、救助用資機材等の整備に対する補助事業等を通じ、消防団員の活動環境を整備

➢ 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図る



消防団員等による河床捜索活動

## 女性消防吏員の採用拡大・職場環境の整備

消防吏員の女性比率を、令和8年度当初までに5%に増加させることを全国の目標として、消防本部等に対し数値目標の設定による計画的な増員、女性消防吏員の職域の拡大、女性専用施設(浴室・仮眠室等)の整備等、ソフト・ハード両面での環境整備の働きかけ

➢ 消防本部における女性消防吏員の採用拡大・職場環境の整備を引き続き支援

5Gは、「新たな日常」の実現などを支える、今後の経済社会や国民生活にとって極めて重要な基幹インフラ。

2024年度までの5G整備計画を加速し、あらゆる分野や地域において5Gが徹底的に使いこなされている「Beyond 5G ready」な環境の実現に加え、同志国とも連携しながら、適切なサプライチェーンとセキュリティ対策を確保し、我が国5Gの海外展開を推進する。特に、米国との「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」により日米連携を強化し、第三国への展開を積極的に推進する。

5Gの次の通信規格であるBeyond 5G(6G)については、研究開発基金を活用することで民間投資を促しつつ、産学官の連携や戦略的な知的財産権の取得、国際標準化を加速させる。

	これまでの取組	今後の方向性
5Gを含む 情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始することを義務付け、達成。</li> <li>財政措置により光ファイバ整備を推進。2021年度末までに全国の未整備世帯数は約17万世帯まで減少する見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラシェアリングを活用した基地局整備の促進や税制措置、条件不利地域における補助等を活用し、全国的な整備を更に推進することにより、2023年度末までに地域カバー率98%達成を目指す。</li> <li>ブロードバンドのユニバーサルサービス化に向け2021年夏頃に取りまとめを行い、所要の制度上の措置を検討。</li> </ul>
5Gソリューションの 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>5Gによる課題解決の具体的事例を示すため、ローカル5G等の開発実証を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカル5G等の開発実証の成果等を踏まえトラクターの自動運転や工場の目視検査の自動化などの5Gソリューションを集約した利用環境整備を2022年度中に実現。</li> </ul>
5Gの海外展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>「総務省海外展開行動計画2020」に基づき、政策対話や多国間の枠組において、多様なベンダーの参入を可能にする5G網のオープン化を各国に働きかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同志国と連携しながら、オープン化、ベンダーの多様化によるセキュリティと強靭性を確保。日米の「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」により連携を強化。</li> <li>適切なサプライチェーンやセキュリティ対策を確保しつつ、我が国企業の海外展開支援や環境整備を実施。</li> </ul>
Beyond 5G実現に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond 5Gの研究開発を推進すべく情報通信研究機構(NICT)に300億円の基金を創設。</li> <li>「Beyond 5G推進コンソーシアム」への参画や、「Beyond 5G新経営戦略センター」の設立など、我が国のBeyond 5G推進体制を構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NICTに創設した基金を活用し、産学官で連携し、Beyond 5Gに必要な要素技術の確立や戦略的な知的財産権の取得、国際標準化を加速。</li> <li>当面5年間の集中的な研究開発投資に向け、Beyond 5G研究開発への電波利用料の活用等を検討。</li> </ul>



**資料1-1 P1 「(1)国と地方及び地方自治体間の役割分担の見直し、広域連携」****【国・都道府県の関係等、都道府県を越えた連携の深化について】**

自治体戦略2040構想研究会において提起された人口構造の急速な変化に加え、新型コロナウイルス感染症や社会全体のデジタル化など、行政を取り巻く社会経済環境の構造的な変化が生じていることを踏まえ、現行の国 - 地方関係によっては必ずしも効果的に対応できない課題に的確に対処するため、都道府県を越えた連携を含め、時代の変化に即した地方行政のあり方を引き続き検討していく必要があるものと認識している。

**【広域連携を深化させるための仕組みについて】**

市町村間の広域連携を深化させるための仕組み等を法制度として設けることについては、地方制度調査会答申で指摘されたとおり、市町村の自主性を損なうことなどの懸念があるのではないかという意見や、法制度化以外にも対応方策が考えられるのではないかという意見もあること等から、その是非を含めて、関係者と十分な意見調整を図りつつ検討がなされる必要がある。

**資料1-1 P4 (別紙) 「1.地方行財政」(広域連携)****【法定計画の共同策定について】**

複数市町村での法定計画の共同策定を促すことは、広域連携の取組内容の深化等に資すると考える。一方、法律改正によらずとも、解釈上、法定計画が共同策定可能であることを示すことはできることから、まずは制度所管省庁において必要な対応を検討することが必要であり、総務省としても連携中枢都市圏をはじめとする多様な広域連携の枠組みの活用を含めて、広域で計画策定を行う市町村を支援していく。

**【広域連携に向けたデータに基づく検討について】**

総務省として、令和2年度にワーキンググループを開催し、市町村が客観的なデータに基づく将来推計を地域の未来予測として作成し、目指す未来像を議論していく際の考え方や広域での検討を含めた活用方法、都道府県の役割等を整理し、地方団体あて周知したところである。引き続き市町村に対して必要な支援を行っていく。

**資料1-1 P4 (別紙) 「1. 地方行財政」 (広域連携)****【感染症等の際に自治体間の人員を融通する枠組について】**

感染症対策は、感染症法等の枠組みに基づき、医師や看護師、保健師等の専門人材による対応が求められるもの。新型コロナウイルス感染症に関しては、厚生労働省により、保健所の専門人材の応援派遣について調整が実施されているが、総務省においても、調整の仕組みの創設に当たり、災害時の応援職員の派遣制度に関する知見の提供や地方三団体との調整を行ったほか、応援の要請がなされた場合には、各県の人事担当部局にも情報提供している。総務省として、引き続き、所管省庁と緊密に連携していく。

**資料1-1 P4 (別紙) 「1. 地方行財政」 (地方財政の「見える化」)****【地方財政の「見える化」について】**

総務省においては、これまでも地方財政の「見える化」に取り組んできたところであり、公共事業の施行状況については四半期別に公表。今後も、「見える化」の充実に向け、具体的な取組等について検討を進めていく。

地方公会計の財務書類については、地方団体にアドバイザーを派遣して作成の支援等を行う取組の推進などを通じ、全団体における決算年度の翌年度までの作成を早期に実現することを目指す。

**【地方財政計画の計画と決算の乖離について】**

地方財政計画と決算の関係については、両者が比較可能となるよう所要の調整を行った上で、これまでも公表。

平成25年度から平成30年度にかけては、決算が計画を0.8～2.1兆円程度上回っている状況。

地方財政計画は、国が地方団体の標準的な行政を保障するために作成する歳入・歳出総額の見込額であり、国の毎年度の予算に計上された施策と地方財政との調整を図った上で作成されるもの。

**資料1-1 P5 (別紙) 「2. 社会資本整備」 (社会資本整備のデジタル化)****【ブロードバンドのユニバーサルサービス化について】**

ブロードバンドのユニバーサルサービス化に向けた検討については、令和2年4月より、有識者会議を開催し、

- ・ブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置付けるべきか、
- ・サービス提供の維持のための支援策や費用負担の在り方についてどう考えるか

など様々な論点について検討を進めている。

検討結果については、令和3年夏頃に取りまとめるとともに、その結果を踏まえ、所要の措置を講じる。